

令和 5 年度 第 1 回

越谷市地域公共交通協議会会議録

令和 6 年 2 月 1 9 日

越谷中央市民会館 4 階

1 3 - 1 6 会議室

越谷市都市整備部都市計画課

令和6年2月19日

令和5年度第1回越谷市地域公共交通協議会 議事日程

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 題

- ・越谷市地域公共交通計画（令和5年度）における実施事業の実績報告及び計画の達成状況の評価について
- ・越谷市地域公共交通計画の中間評価（案）について

4. 報 告

公共交通に関する市民要望等について

5. その他

6. 閉 会

出席委員

| | | |
|------------|-------|----|
| 市の職員 | 大徳昭人 | 委員 |
| | 田中祐行 | 委員 |
| | 林実 | 委員 |
| 関係行政機関の職員 | 岸清一 | 委員 |
| | 近藤賢吾 | 委員 |
| | 坂井貴夫 | 委員 |
| | 西野利彦 | 委員 |
| 関係公共交通事業者等 | 會田皓章 | 委員 |
| | 金子茂 | 委員 |
| | 齊藤秀貴 | 委員 |
| | 和佐見文男 | 委員 |
| 公募による市民 | 吉野晶子 | 委員 |
| | 高山孝一 | 委員 |
| | 齋藤慶治 | 委員 |
| | 中川俊廣 | 委員 |
| | 今井裕子 | 委員 |
| 学識経験者 | 久保田尚 | 委員 |
| 自治会を代表するもの | 深野弘 | 委員 |
| 欠席委員 | | |
| | 木住野誠 | 委員 |
| | 飯塚光弘 | 委員 |
| | 長谷川隆 | 委員 |
| | 鈴木健史 | 委員 |
| | 小瀧正和 | 委員 |
| | 関根肇 | 委員 |
| | 田沼健一 | 委員 |
| | 渡邊大輔 | 委員 |
| | 佐藤雄一 | 委員 |
| | 多田聡 | 委員 |

都市計画課

| | |
|--------|-------|
| 都市計画課長 | 平井克明 |
| 調整 | 幹北林大樹 |
| 主 | 幹染谷正直 |
| 主 | 任関根直人 |

事務局（都市計画課）

| | |
|---|-------|
| 主 | 幹大野仁 |
| 主 | 幹鷺谷迪嵩 |
| 主 | 任菊地桂 |

◎開会

事務局 お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回越谷市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。

本日司会を務めさせていただきます越谷市都市計画課の鷺谷でございます。よろしくお願いいたします。

◎委員の出欠報告

事務局 初めに、本日の委員の出席状況でございますが、越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第2号委員、関東地方整備局大宮国道事務所、木住野委員が欠席でございます。

また、第3号委員、朝日自動車労働組合、飯塚委員、株式会社グローバル交通、長谷川委員、国際興業株式会社、鈴木委員、東武鉄道株式会社、小瀧委員、埼玉県バス協会、関根委員、朝日自動車株式会社、田沼委員、東日本旅客鉄道株式会社、渡邊委員、茨城急行自動車株式会社、佐藤委員、東武バスセントラル株式会社 多田委員が欠席されておりますが、越谷市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定により委員の過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

◎新委員紹介

事務局 次に、今年度初めての協議会となりますので、前回から変更された新たな委員の皆様をご紹介させていただきます。

名簿の順に、選出区分とお名前を紹介させていただきます。

越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第2号の規定に基づき選出されました近藤賢吾委員でございます。

次に、越谷市公共交通協議会条例第3条第2項第3号の規定に基づき選出されました坂井貴夫委員でございます。

西野利彦委員でございます。

鈴木健史委員でございます。

多田聡委員でございます。

齊藤秀貴委員でございます。

次に、越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第4号の規定に基づき選出されました吉野晶子委員でございます。

続きまして、高山孝一委員でございます。

齋藤慶治委員でございます。

中川俊廣委員でございます。

今井裕子委員でございます。

◎会長挨拶

事務局 それでは、開会に当たり、会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

久保田会長、よろしくお願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。

本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

新しいメンバーの方にも加わっていただいたようでございますので、引き続き本市の公共交通についてしっかり議論していきたいと思っています。

今日は、次第にもありますけれども、計画の進捗状況を確認していただくことと、それに加えて地域公共交通計画の中間評価も議題に付されておりますので、それについてご議論いただきますし、それから公共交通に対して市民の皆さんがどういうお考え、ご要望をお持ちかということ进行调查していただきましたので、それをご報告いただいて、皆さんにご議論いただくということで、いろいろ話題満載でございますけれども、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 久保田会長、ありがとうございました。

◎資料の確認

事務局 次に、事前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日の資料は8点ございます。まず、本日の次第、委員名簿、席次表、そして資料1「越谷市地域公共交通計画（令和5年度）における実施事業の実績報告」、資料2「計画の達成状況の評価について」、資料3「越谷市地域公共交通計画の中間評価（案）」、資料4「公共交通に関する市民要望等について」。

そして、本日、机上に配付させていただきましたクリップ留めしております「持続可能な公共交通に関する意見交換会及びアンケート調査の意見集計結果」となっております。

不足等ございませんでしょうか。

◎議長の決定

事務局 それでは、越谷市地域公共交通協議会条例第5条第3項の規定により、会長が議長となりますので、これより久保田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

久保田議長、よろしくお願いいたします。

議長 では、これから司会を務めさせていただきます。

◎開会宣言

議長 これから令和5年度第1回越谷市地域公共交通協議会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 まず最初に、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。

越谷市地域公共交通協議会運営規程第6条第2項の規定に基づきまして、私のほうで指名をさせていただきます。

〇〇委員、〇〇委員、よろしいでしょうか。

(「はい」)

議長 ありがとうございます。では、お2人によりしくお願いします。

◎傍聴者の報告

議長 続きまして、事務局から傍聴のご希望についてのご報告をお願いします。

事務局 本協議会は原則公開ですが、先般、傍聴者の定員を10名として、所定の方法で会議開催の事前公表を行ったところ、傍聴者希望者が1名いらっしゃいましたので、ここで会長から入場の許可をいただきたいと思います存じますが、よろしいでしょうか。

議長 ということで、ご希望があるようですが、本日の会議は公開ということで、こちらを認めるということでよろしいですか。

(「はい」)

議長 ありがとうございます。

それでは、入場を許可したいと思います。

事務局 では、少々お待ちくださいませ。

〔傍聴者入場〕

◎傍聴者への注意

議長 では、傍聴の方に申し上げます。

会議中は、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

◎議題の説明

議長 では、次第に沿って進めてまいります。まず、次第の3、越谷市地域公共交通計画（令和5年度）における実施事業の実績報告及び計画の達成状況の評価について、都市計画課より説明をお願いいたします。

都市計画課 それでは、本日の議題の1つ目であります、越谷市地域公共交通計画（令和5年度）における実施事業の実績報告及び計画の達成状況の評価についてご説明いたします。

私、都市計画課の大野と申します。よろしくをお願いいたします。

少し長くなりますので、着座にて失礼いたします。

それでは、お配りしています資料1と2のほうを使いまして説明のほうをさせていただきます。

まず、資料1の1ページ目をご覧ください。

初めに、越谷市地域公共交通計画の（1）進行管理・達成状況の評価についてでございます。

令和3年度に作成いたしました越谷市地域公共交通計画では、ページ中ほどの左側でございます3つの基本方針を設定しております。この基本方針に対応する具体的な取組として、右の表1、実施事業の取組内容のとおり、事業1－1から事業3－4までの15の事業を定め、本計画の実現に向けて進めているところでございます。表1については、青色は今年度実施したものの、緑色は今年度実施にまでは至りませんでした。調査、検討を行ったものを色分けしております。白色は未実施でございます。

計画の進行管理においては、ページ下側の表2、計画の進行管理及び評価のスケジュールに基づき、黄色の左上でございます、実施事業の実績報告及び計画の達成に向けた評価を、黄色の下側、越谷市地域公共交通協議会において毎年度行うこととしております。また、表の真ん中の行でございますが、令和5年度には丸印のあるとおり、中間評価として、計画の取組や評価指標などの見直しを行うこととしております。

続きまして、2ページをご覧ください。

こちらは、本計画の39ページ、事業1-1を抜粋したもので、ページ中ほどの赤枠部分をご覧ください。事業ごとに実績管理指標を定めておりまして、事業1-1では路線バス利用者数となっております。こちらを評価の基準としております。

次に、3ページをご覧ください。

(2) 実施事業の実績報告についてでございます。こちらにつきましては、基本方針とそれに対応する事業ごとに令和5年度の実績を説明いたします。

まず、基本方針1、地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの形成の表がございます。こちらの表では、左から事業項目、実績管理指標、令和5年度の実績を整理しており、実績は令和6年1月末日時点となります。表の色分けは、先ほどご説明したものと同じものになっております。

初めに、事業1-1、バス路線の維持・充実についてご説明いたします。

事業1-1の右側に(継続)の表記がございますのは、こちらは前回の越谷市地域公共交通網形成計画から継続して行っている事業であることを表しております。(新規)と表記されている場合は、令和3年度に策定した越谷市地域公共交通計画において新たに定めた事業でございます。

事業の1-1は、バス事業者と市が連携し、利用者のニーズに応じたバス路線の維持、新設や見直しに努める事業となっております。

実績管理指標は、路線バス利用者数としており、令和5年度は1日当たり2万8,778人の利用がございました。令和4年度と比較しますと1,533人増加しております。

具体的な取組としましては、バス路線維持を図るため、燃料費高騰等に伴う経費増加に対応する対策として、バス運賃の改定を実施いたしました。

次に、事業1-2、関係者の協働による新たな公共交通の導入に向けた取組をご覧ください。

実績管理指標は乗合交通利用圏域のカバー率としており、令和5年度は70.0%となっております。この事業では、乗合交通が利用しづらい新方地区をモデル地区とて、定時定路線型のミニバスや区域運行型の予約型乗合タクシーの実証運行を行ってまいりました。

その実証運行を踏まえ、昨年度から今年度にかけて、本市に適した公共交通の取組を検討するため、持続可能な公共交通に関する意見交換会を開催し、これまでの実証運行や、令和3年度に実施したバス・タクシー共通利用券事業の結果を市民の皆様にご報告させていただくとともに、地域の皆様のご意見を聞いてまいりました。この意見交換会につきましては、市内の13地区で各4回、計52回を開催し、令和5年9月に全て終了しております。

また、取組の2つ目でございます。意見交換会に加えまして、本市に適した持続可能な公共交通の形を検討するためのデータ収集、集計及び分析をするために、市内在住の15歳以上の方3,000人を対象に、持続可能な公共交通に関するアンケート調査を実施いたしました。

こちらの意見交換会、アンケートの調査の結果につきましては、後ほどご報告いたします。続いて、3ページ下をご覧ください。

基本方針2、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備に対応する取組内容がございます。

初めに、事業2-1、公共交通利用環境の改善をご覧ください。

この事業は、バス停やタクシー乗り場において、公共交通利用者がバスやタクシーを安全、快適に利用できるよう整備するものです。

実績管理指標はバス・タクシー待合の改善箇所数としており、令和5年度は4か所です。具体的な取組としましては、右に記載のとおり、バスの乗降に支障となるバス停前の歩車道境界ブロックの一部撤去を行いました。

また、タクシー乗降場へのベンチ設置を今年度中に予定しております。さらに、せんげん台駅に案内表示を設置いたしました。

1ページ進みますが、4ページの下半分をご覧ください。

こちらがバスの乗降に支障となるバス停前の歩車道境界ブロックの一部撤去を行ったものです。

さらに、1ページ進みまして、5ページの上側をご覧ください。

こちらがタクシー乗降場へのベンチ設置予定箇所でございます。写真は越谷駅西口でございます。左の写真が設置前、右の写真が設置後のイメージでございます。2台目を並べて設置するような予定をしております。

それでは、3ページの表にお戻りください。

次に、事業2-2、サイクル&バスライドの推進をご覧ください。

この事業は、自転車によるバス停への移動が効果的であると考えられるバス停付近に駐輪場を設置するものであり、実績管理指標は駐輪場の設置箇所数としております。

今年度、駐輪場の設置実績はございませんが、乗合交通利用圏域外の地域に隣接するバス停のうち、市民の利用が少ない公園の一部に、サイクル&バスライドを試験的に整備することを検討しており、2か所を対象地として選定しました。次年度以降、サイクル&バスライドの設置に取り組んでまいります。

次に、事業2-3、ノンステップバスの導入促進をご覧ください。

この事業は、誰もが快適に路線バスを利用できるよう、事業者と自治体が連携し、ノンステップバスの導入を進めるものであり、実績管理指標はノンステップバスの導入率としております。

令和5年度時点の取組実績は導入率98.4%となっており、今年度については、事業者様に照会したところ、対象となる車両はございませんでした。

次に、事業2-4、鉄道駅のバリアフリー化をご覧ください。

この事業は、ホームドアの設置等を推進する事業であり、実績管理指標はホームドアの設置駅数・番線数としております。

令和5年度は、設置実績はございませんが、蒲生駅の補強工事を実施し、令和6年度に設置を予定しております。

参考までに5ページの下半分をご覧ください。

こちらが蒲生駅の写真でございます。今年度については補強工事を実施しまして、令和6年度、こちらにホームドアを設置する予定となっております。

それでは、続きまして、4ページをご覧ください。

表の続きでございます。事業2-5、鉄道駅における乗り継ぎの円滑化ですが、この事業は、鉄道、路線バス、タクシーの乗り継ぎなどについて、案内板の設置や多言語対応の案内表示を整備するものであり、実績管理指標は交通結節点での機能強化整備箇所数としております。

令和5年度は、せんげん台駅の改札前の自由通路に2か所設置し、また西口と東口のロータリーの前に設置済みの案内板に英語表記を追加し、併せて4か所に案内表示を設置、追加いたしました。

整備内容につきましては、6ページをご覧ください。

6ページ上半分の写真が、せんげん台駅の改札前の自由通路に、ステッカータイプの乗換案内を設置したものでございます。

続いて、下半分の写真でございます。こちらがせんげん台駅西口、東口のロータリー前の案内板に英語表記を追加したものでございます。

それでは、次に、4ページの表に戻りまして、こちらは内容が関連しますので、事業2-6、2-7、2-8についてまとめてご説明いたします。

まず、それぞれの事業内容ですが、事業2-6、新たなモビリティサービスの検討でございます。

この事業は、本市における持続可能な交通ネットワークの形成に向け、本市におけるM a a

Sの在り方を検討するものであり、検討事項であるため、実績管理指標は設定しておりません。

次に、事業2-7、バスロケーションシステムの導入促進をご覧ください。

この事業は、バスの遅延、接近状況をリアルタイムで提供するシステムの導入を進め、周知することで、路線バスの利便性向上と利用促進を図るものです。

実績管理指標は、バスロケーションシステムの導入取組数としております。

また、こしがや公共交通ガイドマップにおいて、新たにバスロケーションシステムのご案内と、導入されている事業者様へのリンクを掲載しております。

次に、事業2-8、交通系ICカードの導入促進でございますが、この事業は、交通系ICカードを導入することにより、公共交通利用者の乗降時間の短縮、高齢者、障害者が公共交通を利用する際のバリアの軽減が期待でき、また事業者様の運用負荷にも軽減効果が期待されるものでございます。

さらに、交通系ICカードはMa a Sと組み合わせ、公共交通の利便性を高める効果があるものと考えられております。

以上の3つの事業ですが、令和5年度は右に記載のとおり、Ma a Sの検討に当たり、新モビリティサービス推進協議会の設置に向けたヒアリングを、令和6年1月に、主なバス・タクシー事業者様へ行いました。今後につきましても、設置に向け取り組んでまいります。

続きまして、7ページをご覧ください。

基本方針3「みんなで公共交通に乗って、守り、育てる」に対応する取組内容でございます。

初めに、事業3-1、モビリティマネジメントをご覧ください。

この事業は、マイカーから公共交通への自発的な転換を促すイベントを開催し、交通ネットワークの維持や環境負荷の低減を図るものです。

実績管理指標は、モビリティマネジメントに係るイベントの開催数としており、令和5年度は1回となります。

8ページをご覧ください。

令和5年度は、関東運輸局埼玉運輸支局様、埼玉県バス協会様、朝日自動車様、社会福祉協議会様などのご協力をいただき、バスのバリアフリー教室を1回開催いたしました。ページ下の写真が、車椅子を利用したバリアフリー教室の様子でございます。

続きまして、7ページにお戻りいただきまして、事業3-2、公共交通に関する情報案内の充実をご覧ください。

この事業は、市内の公共交通に関する公共交通ガイドマップを作成し、公共施設・民間施設

へ配布することで、さらなる公共交通の利用促進を図るものです。

実績管理指標は、こしがや公共交通ガイドマップの配布先箇所数・配布枚数としており、令和5年度は33か所、1万1,000枚となっております。

主な配布先としては、市役所窓口や地区センター・公民館、市立病院窓口などがございます。また、今年度は公共交通に関する3,000人へ行った市民アンケートにも同封いたしました。また、先ほどのバスのバリアフリー教室でも配布いたしました。

9ページをご覧ください。

令和5年3月に作成したガイドマップを掲載しております。前回のガイドマップから内容を一部見直したものとなっております。現在、令和6年3月版の作成を進めているところでございます。

続きまして、7ページにお戻りください。

次に、事業3-3、バス・タクシー運転者の確保・育成についてご説明いたします。

この事業は、市内のバス路線網の維持や安全な移動手段の確保のため運転者を確保するため、バス・タクシー事業の魅力を紹介し、運転者の増加に結びつく取組です。

実績管理指標は、バス・タクシー運転者の増加に結びつく取組の数としており、令和5年度は3回となります。

先ほど事業3-1でご紹介したバスのバリアフリー教室の中で、バス運転士のお仕事紹介ポスターの掲示や、運転士の制服、制帽着用による記念撮影サービスを実施いたしました。

この取組は、すぐに運転士の増加に結びつくものではございませんが、今後もほかの自治体の取組を調査しながら取り組んでまいりたいと存じます。

また、今年度は埼玉県東部中央ハイタク協議会様とタクシー運転手の魅力を知ってもらうイベントを開催いたしました。3月にも開催を予定しておりますが、今後もイベントが浸透し、運転手の確保・育成につながるよう取り組んでまいります。概要につきましては、10ページに示したとおりでございます。

それでは、最後に、7ページの一番下、事業3-4、シルバーサポーター制度の導入・促進についてご説明いたします。

この事業は、高齢者の交通事故の抑制と、公共交通の利用促進を図るため、公共交通事業者や、公共交通によるアクセス性が高い店舗へ、免許返納者に様々な特典を付与するシルバーサポーター制度の導入を促進するものです。

令和5年度について実績はございませんが、こちらにつきましても、4ページの事業2-6

から2-8でご説明いたしましたMaaS検討に当たり、新モビリティサービス推進協議会の設置に関連がございますので、今後の導入促進に向け取り組んでいきたいと存じます。

資料1、令和5年度の実施事業の実績報告につきましては以上でございます。

続きまして、資料2、計画の達成状況の評価についてご説明いたします。

資料2の1ページ目をご覧ください。

越谷市地域公共交通計画では、計画の実現に向け4つの指標を設定し、達成状況について評価をすることとしております。

初めに、指標1、公共交通に対する満足度についてご説明いたします。

満足度については計画策定時に、令和8年度の目標を70%と定めております。赤字で記載がございます令和5年度の実績は64.7%でした。左にございます令和4年度と比較しますと10.7%の増加となっております。

公共交通の満足度につきましては、青枠の米印に記載のとおり、毎年度行っている市政世論調査におけるデータを使用して算出しております。市政世論調査は、越谷市内の18歳以上である5,000人にアンケートを無作為に郵送し、回答していただいた結果を基に作成しております。

調査において、鉄道、バス、タクシーそれぞれに対し「とても満足」、「やや満足」と回答した比率の合計を算出し、3つの交通機関の平均値を公共交通の満足度としております。

1ページ中ほどの黒枠内に、公共交通に対する満足度の評価と次年度に向けた取組を記載しており、先ほどのご説明と一部重複しますが、読み上げさせていただきます。

公共交通ごとの満足度の内訳としては、鉄道が85.7%（令和4年度74.1%）、バスが52.4%（令和4年度43.0%）、タクシーが55.9%（令和4年度44.9%）となっております。（前年度と比較して、「やや不満」「不満」の回答比率は変わらず、「無回答」の比率が14%以上減少しています。）

本計画書に掲げている各事業を推進し、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことで、利用者の満足度の向上を図っていきます。

次に、指標2、乗合交通利用圏域のカバー率についてご説明いたします。

乗合交通利用圏域のカバー率は、市域面積に対する鉄道駅から1キロメートル、バス停から300メートルの範囲でカバーされる面積の比率となっております。

カバー率につきましては、計画策定時に令和8年度の目標を76.5%以上と定めております。令和5年度は70.0%となり、令和4年度とカバー率は同様であります。

同じく、黒枠の中に今後の取組について記載しておりますので、読み上げさせていただきます

す。

令和4年度と比較しますと、令和5年度のカバー率が同様となっております。高齢化が進む中、公共交通網の維持・充実を図ることはますます重要となるため、市、地域住民、公共交通事業者の協働により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むことで、乗合交通利用圏域の拡大を図ります。

次に、2ページ目をご覧ください。

指標3、公共交通の利用頻度についてご説明いたします。

公共交通の利用頻度については、計画策定時に令和8年度の目標を増加と定めており、令和2年度の35.6%から増加させることを目標としております。

令和4年度は29.7%、令和5年度は33.8%であったため、前年度から4.1%の増加となっております。

こちらにも、指標1でご説明しました市政世論調査の結果を元に算出しており、鉄道、バス、タクシーに対して「常に利用している」、「よく利用している」、「ときどき利用している」と回答した比率の合計を算出し、3つの交通機関の平均値を公共交通の利用頻度としております。

公共交通の利用頻度に対する評価と次年度に向けた取組について、2ページ中ほどの黒枠に記載しております。

4年度の比較をしますと、5年度の利用頻度が4.1%の増加となっております。

公共交通ごとの利用頻度の内訳としては、鉄道が62.4%（令和4年度56.6%）、バスが26.1%（令和4年度22.4%）、タクシーが12.9%（令和4年度10.2%）となっております。（前年度と比較して、「たまに利用している」「全く利用しない」の回答比率が5%増加し、「無回答」の比率が約9%減少しております。）

日常生活におきまして公共交通を活用するきっかけなどをつくり、公共交通の利用頻度の向上を図ります。

次に、指標4、公共交通の利用者数についてご説明いたします。

公共交通の利用者数については、計画策定時に令和8年度の目標を維持と定めており、令和2年度の1日平均利用者数30万4,192人を維持することを目標としております。

令和4年度の実績は26万1,330人であり、令和5年度の実績は28万119人であったため、前年度からは1万8,789人の増加となっております。

1日平均利用者数の算出方法につきましては、各交通事業者様よりご提供いただいている数

値と本市にて作成しております令和4年度越谷市統計年報を基に算出しております。

公共交通の利用者数に対する評価と次年度に向けた取組について、下に記載してございますので、読み上げさせていただきます。

令和4年度の比較をしますと、令和5年度の利用者数は1万8,789人／1日、鉄道についてはプラス1万7,270人、路線バス、プラス1,533人、タクシー、マイナス14人。

増加の要因としましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限、経済活動の制限の緩和に伴い、社会経済活動が回復している影響であると考えられます。

なお、コロナ前の利用者数は31万5,682人／日であり（鉄道28万236人／日、路線バス2万9,936人／日、タクシー5,510人／日）、今年度の利用者数は、コロナ前の比率としますと88.7%となっております。（鉄道が88%、路線バス96.1%、タクシーが81.1%でございます）

公共交通の利用方法、またサービスに係る情報の発信等に取り組むことで、公共交通への利用転換及び利用促進を図ってまいります。

各指標の達成状況につきましては以上でございます。

それでは、続いて、3ページをご覧ください。

（2）越谷市地域公共交通計画の評価等の結果報告についてご説明いたします。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2の規定では、地域公共交通計画を作成した場合、毎年度、目標の達成状況と計画に定めた事業の進捗状況の評価を行うよう努めることとされております。したがって、令和5年度における越谷市地域公共交通計画の評価を実施いたします。また、評価を行った結果につきましては、国土交通大臣に対しご報告いたします。

それでは、最後に、4ページのほうをご覧ください。右上に別添4と書かれた資料でございます。

先ほどまでにご説明いたしました令和5年度の実績報告及び計画の評価等の達成状況を基に、指標1から4までを取りまとめたものが、別添4のこちらの表となっております。様式の内容につきましては、左から目標、目標を達成するための取組、調査方法、達成状況・分析、評価・次年度に向けた課題や取組、備考と項目が定められております。

目標については、先ほどご説明いたしました指標1から4を記載しております。

次の、目標を達成するための取組につきましては、資料1でご説明いたしました令和5年度の実施事業でございます。

調査方法につきましては、この指標を算出するために使用したデータや調査方法でござい

す。

達成状況・分析につきましては、計画を策定した時点の数値と、今年度の数値を記載しております。

評価・次年度に向けた課題や取組につきましては、先ほど指標1から4まででご説明した内容を記載しております。

資料2につきましては、説明は以上となります。

議題の1つ目につきましては、以上となります。

議長 ありがとうございました。

◎質疑・意見

議長 それでは、ただいまの資料1、資料2の説明につきまして、委員の皆さんから何かご質問、ご意見などございましたら、挙手の上、ご発言いただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

お願いします。

〇〇委員 資料1の3ページのところで、ちょっと教えてください。

資料1の3ページの基本方針1の中で、事業1-2と1-3があるのですけれども、この辺がよく分からなくて、実績管理指標、指標は同じ指標を掲げていて、一方で1-2は検討ということで2点あります。アンケート調査とか意見交換会をやりましたと。これで、1-3については何もやっていません、未実施という形なのですけれども、同じ管理指標を掲げていて、この1-2でやったことというのは、1-3には関係しないのでしょうか。同じ緑として、検討ということで扱いきれないものなのか、本当に、それとも1-2と1-3は明確に分けられるようなものなのか、ちょっと教えてください。

議長 いかがでしょうか。

都市計画課 それでは、お答えをいたします。

おっしゃられますとおり、今回の意見交換会、アンケートについては、多くの多岐にわたる広範囲に意見をいただいておりますので、実現手法の一つとしては、事業1-3に掲げるような多様な輸送資源の活用というふうにも考えられると思っております。おっしゃられますように、全体の取組としましては、意見交換会、アンケートの中で広く検討したということでございます。

この白く表示されているということが、個別具体的に、あまりこれに焦点を当てて調査・検討をしていなかったということで、白で表示をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

議長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。

お願いします、〇〇委員。

〇〇委員 すみません、初めて参加させていただきます。

このカバー率もそうなのですが、バス路線の維持・充実で、これ随分資料が散漫になっているんですけども、具体的に、例えば路線が今市内で、どういう路線があつて、何路線があつて、例えば1日当たりどういう乗降客なのかとか、何を言いたいかという、路線によってはかなりもうほとんど乗らない路線もあるでしょうし、それは事業者さんも捉えられているんですけども、私、市民からすると、なぜこのバスが走っているのかというのが意味が分からない路線もありまして、それは市のほうからも補助金が出ているでしょうし、そういったところが全くこの資料では分からないと。

あと、カバー率も、70%カバーしたらいいということなんですけれども、例えば私は大袋地区ですけども、大袋地区というのは果たしてどうなっているのかというのが全く見えないと、この資料からは。その辺も教えていただければありがたいなと思っています。

議長 ありがとうございます。

いかがでしょう。

都市計画課

まずは、バスの路線につきましては、ガイドマップがございまして、実際にどこからどこまで走っているかというのは、お示ししてございます。現時点で74系統ということで承知しております。

バスにつきましては、現在越谷市で運行に関する補助金というのは交付してございませんで、基本的にはバス事業者さんの運営による運行になってございます。

ガイドマップ作成、先ほどの説明の中でありました道路交通環境の整備ですね、バス停の縁石の撤去とか、そういったものは市で実施しております。

それから、バスの路線の利用者数につきましては、毎年度、越谷市の統計年報がございまして、その中で把握してございます。事業者さんのほうに毎年度照会をいたしまして、ご回答いただいております。

また、大袋の地区のカバー率のお話ですが、これも公共交通計画のほうに図示をしておりますが、一部、現在も西大袋地区の整備事業を施工しております、そちらへのバス路線の維持を

していただいておりますが、バス停から300メートルを超える部分というのが若干生じてございます。

議長

ありがとうございました。

そのほかございますか。

お願いします。〇〇委員。

〇〇委員 委員に任命させていただいて、日にちが結構たったんですけれども、その理由の一つは、越谷市には13地区の地区がありまして、持続可能公共交通に関する意見交換会を実施してきました。私は新方地区ですけれども、4回やっただ。

これも内容が地域によってちょっと違うこともあるのかなと、新方地区だとか、蒲生地区だとか、南越だとか、いろいろ違いがあるのかなと思うんですけれども、こういう意見交換会をやった一覧表というか、地域によってばらつきがどのようにあるのか、その辺の資料があったら教えていただきたいと思います。

都市計画課 最後のその他のところで、意見交換会とアンケートの資料についてはご説明させていただきたいと思っています。

議長 ということで、後ほどよろしくをお願いします。

そのほかございますか。

〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 乗合交通利用圏域のカバー率、これがちょっとよく分からないんですけれども、駅から1キロ離れているところで、さらにバス停から300メートル離れている領域で、そのうちの70%は公共交通機関で賄えているという解釈でよろしいのでしょうか。

都市計画課 カバー率ですね、こちらは面積での率になっておりまして、その範囲の面積でのカバー率になっております。

また、違った視点で、その区域に住む人口割というカバー率もございますが、先ほど定義させていただいたものは、市の面積に対して70%がカバーできている範囲、30%はその外ということでございます。

〇〇委員 すみません、例えば駅から1キロとか、バス停から300メートル離れているというところは、結構便利なところだと思うわけですよ。比較的便利なところじゃないかと思うんですよね。健康な人であれば、歩いても行ける、自転車でも行ける、そういうところの公共交通機関は発達しているということでしょうか。

都市計画課 比較的、歩いても鉄道駅やバスに行けますので、乗合交通圏域ということで、利用がしやすいというような区域というように認識してございます。

それを超えるところについては、乗合交通、バスが利用しづらい地域ということで、何らかの交通政策を考えていきたいと思いますということで、この計画は位置づけをしております。

〇〇委員 では、70%以外のところをもっと検討したほうが良いということでしょうかね。

都市計画課 おっしゃるとおりでございます。

〇〇委員 分かりました。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

議長 それでは、これは協議事項ですので、採決をしてよろしいでしょうか。

それでは、資料1と資料2でご報告いただきました、これらのご報告につきましては、当協議会として承認をするということで、賛成いただく方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

議長 ありがとうございます。

皆様に挙手をいただきましたので、この案件につきましては承認とさせていただきます。ありがとうございます。

◎ 議題の説明

議長 続きまして、2つ目ですね、越谷市地域公共交通計画の中間評価（案）についてご説明をお願いします。

都市計画課 続きまして、議題の2つ目でございます、越谷市地域公共交通計画の中間評価（案）についてご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

冒頭を読み上げさせていただきますと、令和3年8月に策定した越谷市地域公共交通計画では、その計画期間である令和3年度から令和8年度までの6年度間の中間年度（本年度）につきましては、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。

また、最終年度、令和8年度においては、達成状況の最終確認を行い、次期計画に向けた改善点等の抽出を行うこととしております。

このことから、中間年度である本年度においては、実施事業の進捗状況や達成状況の評価の

確認を行うものであります。

それでは内容のご説明をさせていただきます。

1、実施事業の進捗状況、検討・協議状況等についてでございます。

まず、下の黒枠の中をご覧ください。

こちらについては、先ほどご説明させていただいた計画に掲げる基本方針1から3それぞれに対応する実施事業でございます。

別紙の1ページをご覧ください。A3の資料でございます。

こちらは、基本方針1の実施事業1-1、バス路線の維持・充実における計画策定時である令和3年度から5年度までに実施してきた事業の累積を表しております。

左の枠から、事業区分、計画策定時、令和3年度実績、令和4年度実績、令和5年度実績、最後に累積実績となっております。

内容の詳細につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので割愛させていただきます。

続いて、2ページから7ページも同様に、各実施事業の現時点での累積実績を記載しております。参照していただければと思います。

続きまして、資料3の2枚目をご覧ください。

2、計画に位置づけた達成状況の評価につきまして、こちら、先ほど説明させていただきました指標1から4についてでございます。同じように令和3年度から5年度における指標値を記載し、右に目標値を記載しております。こちらにつきましても重複いたしますので、詳細については割愛させていただきます。

以上、1、2が実施事業の進捗状況や達成状況の評価でございます。

最後に、3としまして、計画の中間評価についてご説明させていただきます。

中間年度である令和5年度において、越谷市地域公共交通計画に掲げる実施事業の実績報告及び計画の達成状況の確認を行った結果、本市の公共交通の将来像であります「地域全体でつくり育てる、利便性が高く持続可能な交通ネットワークのある都市」に向け、引き続き計画に位置づけた実施事業に取り組むとともに、未実施の事業についても実施に向け検討し、本市に適した持続可能な公共交通の推進を図ってまいります。

また、達成状況についても、現時点においてはいずれの指標も目標値には達していませんが、それぞれの指標の課題を整理・検討し、引き続き目標値に向けた取組を進めてまいります。

中間評価（案）につきましては以上でございます。

議長 ありがとうございます。

◎質疑・意見

議長 それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

特に、今、最後にご説明あった3、計画の中間評価、ここの6行ですけれども、ここが今回の中間評価ということになります。こういう表現でよろしいかどうか、ご確認いただければと思います。

よろしいでしょうか。

あと、これ計画をつくったときは、コロナ前のデータを使いながら、いろんな目標を立てたということで、まだ完全には戻っていないということもあって、この最後の目標値に達していないという、そういう影響も否定はできませんので、それぞれの課題を整理・検討をして、引き続き進めていくというのが中間報告ということになるかと思いますが。

もし、ご意見等ございませんようでしたら、じゃ、採決をさせていただいてよろしいですか。では、こういう表現で中間評価とすることに賛成いただく方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

議長 ありがとうございます。

皆さんに手を挙げていただきましたので、承認とさせていただきます。ありがとうございます。

◎報告

議長 では、次に、報告事項にまいります。

公共交通に関する市民要望等についてでございます。ご説明をお願いします。

◎報告事項の説明

都市計画課 それでは、4、報告事項、公共交通に関する市民要望等についてご報告させていただきます。

お配りしました資料4をご用意いただければと思います。

公共交通につきましては、市長への手紙やメール、電話などを通じまして、市民や公共交通利用者の皆様から様々なご意見、ご要望をいただいております。

皆様から寄せられましたご意見、ご要望につきましては、適宜関係する公共交通事業者様と

調整させていただいた上で対応や回答をしております。

前回に引き続きまして、令和5年1月から令和5年12月までの公共交通に関する市民要望等について報告いたします。

まず、1ページ目、一番上の円グラフをご覧ください。

こちらは、要望内容別の件数になっております。鉄道に関する要望が1件、バスに関する要望が10件、その他が3件、合計14件となっております。

要望の内容の内訳でございますが、まず鉄道に関する要望といたしましては、右に記載がございます。駅構内利用環境とありますが、トイレの利用環境について1件いただいております。

続いて、バス路線に関する要望といたしましては、バス路線の復活について3件、路線バスの増便について4件、バス停利用環境の改善について2件、その他1件となっております。

続いて、その他につきましては、3件いただいております。いずれもLRTの導入についてのお問合せ等をいただいております。

続きまして、1ページ中ほどの円グラフをご覧ください。

こちらは、バス路線に関する地区別の要望件数になっております。越谷市は市内13の地区に分かれておりまして、市全体で10件の要望がございました。グラフの中で市全体1件とございますのは、路線バス増便要望であり、地区の特定ができないことから市全体と表記しております。

次に、桜井地区では2件ございました。こちらは、以前走っていた路線バスの復活要望であります。

次に、大袋地区では、バス停利用環境の改善について2件ございました。

次に、荻島地区では、バスの増便要望が1件ございました。

次に、蒲生地区では、路線バスの復活要望が1件ございました。

次に、越ヶ谷地区では、路線バスの増便要望が2件ございました。

最後に、南越谷地区では、その他の要望が1件ございました。

最後に、一番下のグラフをご覧ください。こちらは、14件あった要望を地区別に分けたものとなります。内訳は、市全体、桜井地区及び大袋地区が多くなっております。次に、越ヶ谷地区が2件、その他の地区は1件の要望となっております。

要望の詳細につきましては、後ほど資料の2ページに記載がございますのでご参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

◎質疑・意見

議長 ということ、非常に懇切に対応いただいているわけですがけれども、こういうことが今年度あるということでございます。何か、今の説明に対してございますか。

お願いします。〇〇委員。

〇〇委員 かなり長い間、各地区センターで説明会を去年行われて、よくまとめられた資料なんですけれども、ちょっと残念なことが、気がついたことがありまして、大分コロナ前と、コロナ後になってから、まだちょっと若干続いていますけれども、何か斬新さがないですね。

LRTは、私の息子から勧められて、実際に見ているんですけれども、物すごい金がかかるし、これは無理だなと分かるんですけれども、それ以外に、私の実家が東京の足立区、あと文京区なんですけれども、宮代もあるんですけれども、コミュニティバスとか、そういう臨機応変な対応が取れないのかなと。

路線バスが廃止されたのには理由があるんですね。お客が減ったから維持できない。そして、運転手の高齢化とか、先ほども、何でそんなところに空バスが走っているのとか、そういう面もあるし、あと今はほとんどの方がスマートフォンを持っています。例えば、スマホで病院に行きたいと言うと、その停留所で、そこに止まって、乗合タクシーじゃないですけれども、拾っていくとか、そういう手を打っている都道府県もあるのに、あるいは東京のコミュニティバスのように、もうちょっと目を引く言葉が欲しいなど。

単純に、路線バスの復活とか、そんなのは廃止したのには廃止された理由がある。私、今年75になって、運転免許を返納しようとするんですが、病院へ行くのに、あるいは市役所へ来るのにちょっと不便だなと。バスが自分のところはないもんですから。それで、地区センターの説明でも、私、言ったんですけれども、越谷は一家に3台も4台も車がある家が多いです。私自身も畑をやっている、車でやっているんですけれども、ただ、まだ若いけれども、やがて年を取る、そうしたときに、そういう交通機関がないと、はっきり言って足弱くなって、本当に認知症とか、体ががたがたになります。だから、そこをもっと危機意識を持って、単純に復活とかそんなのは無理に決まっているんだから、そうじゃなくて、限られた予算の中でやれるような提案を本当はしてほしいかなと思うんですけれども、これは、はっきり言って無理なお願いなので、一応今までのまとめということで、全部賛成です。

ただ、一言言うと、手を挙げた人のところにコミュニティバスとか乗合タクシー、今、白タクでもやれるようになった。そういう点も踏まえた提案というのを、次回、令和6年度から出

してほしいというふうに思います。

以上です。

議長 ご要望として承るということによろしいですかね。

我々も、今年も公共交通、あらゆる形で総動員という形で何でも使って、市民の足を確保しようという意気込みでやっておりますので、先ほどありましたように、まだまだこれで終わりじゃありませんので、皆さんと議論を重ねていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

そのほかにございますか。

お願いします。

〇〇委員 市民の関心度ということで、ちょっとお尋ねしたいんですけども、持続可能な公共交通に関する意見交換会を、長い時間をかけてやったんですね。これがどういう参加状態だったのか。3人ぐらいしか来ないのか、50人ぐらい来たのか、その関心の度合いが非常に関心があるんですね。だから、そういう資料があったらお願いしたいと思います。

議長 今日配っていただいたやつを、ご紹介いただいたほうがいいんじゃないですか。

都市計画課 先ほどご説明させていただいたのは、日常的に要望等がございますので、その辺をまとめた件数が14件ということでご説明をさせていただきました。

ご指摘のとおり、意見交換会、アンケートについては少し情報が不足しているというふうなお話がございますので、今日、配付をさせていただきました資料に基づきまして、この後に少し掘り下げてご説明をさせていただきますので、お聞きいただければと思います。

◎報告事項の説明

議長 お願いします。

今日、机の上に置いてあったこの持続可能な公共交通に関する意見交換会及びアンケート調査の意見集計結果についてのご報告をお願いします。

都市計画課

本日、机に配付させていただいておりましたクリップ留めの持続可能な公共交通に関する意見交換会及びアンケート調査の意見集計結果についてをご覧ください。

クリップ留めの1枚目についているA3横のカラーの資料につきましては、市が実施した意見交換会とアンケート調査の概要ですとか、主なご意見を抜粋したものになります。

その後ろについている別添、持続可能な公共交通に関する意見交換会及びアンケート調査結

果報告書と書いてある資料につきましては、意見交換会の各地区の詳細ですとか、アンケート調査の全質問などが記載されているものになります。

本日は、1枚目についているA3横の資料を基にご説明させていただきたいと思いますので、別添につきましては後ほどご覧いただければと思います。

資料上側の1、概要でございますが、意見交換会につきましては、令和5年1月から9月にかけて、市内13地区、各地区4回、計52回の意見交換会を開催しまして、合計で441人の参加、530件の意見がありました。

次に、アンケート調査につきましては、令和5年9月に、市内在住の15歳以上の方、3,000人に無作為抽出で調査票を配布しまして、1,106人から回答がありました。

続きまして、2、主な集計結果でございますが、こちらは、意見交換会及びアンケート調査の主な集計結果として、①から⑤の5項目について、抜粋してお示ししております。

また、各項目の棒グラフでは、黄色で意見交換会、青色でアンケートの数値を表示しております。

①から順にご説明させていただきます。

まず、①参加者（回答者）についてでございますが、こちらは、意見交換会及びアンケート調査の参加者・回答者を、地域別、年代別に表したものになります。地域別のグラフの赤い点線で囲われた地区が、乗合交通が利用しづらい地域を含む6地区、そして青い点線で囲われた地区が、乗合交通利用圏域の7地区になります。

意見交換会とアンケート調査の参加者、回答者数を合算すると、乗合交通が利用しづらい6地区から55%、乗合交通利用圏域7地区から45%の参加者（回答者）がありまして、両地区からおおむね同程度の意見が得られたと考えております。

また、年代別では、70歳代が意見交換会、アンケートともに最も多く、おおむね高齢になるほど参加者（回答者）が多い傾向がありました。

次に、②バス・タクシーの利用状況についてでございますが、バスは75%、タクシーは89%の方が、「年に数回」または「使わない」と回答しており、あまり利用されていないことが分かるかと思えます。

次に、③今後の取組で重要な視点についてでございますが、全ての年代・地域で「福祉的視点」と回答する人が最も多く、「高齢者など、移動が困難な方へ向けた視点での取組が重要」と考える方が多いという結果となりました。

次に、④運転免許返納の考えでございますが、「運転に不安を感じたら返納する」と回答し

た人に、返納する想定年齢を尋ねたところ、多くの方が70歳以上から免許返納を想定しておりました。

次に、⑤継続して実施することが必要な取組でございますが、意見交換会では、「乗合交通が利用しづらい地域におけるバスの運行」の要望が最も多く、次に「現行のバス路線の充実」、「バス・タクシー共通利用券の配布等」と続きました。

アンケート調査では、「バス・タクシー共通利用券の配布等」が最も多く、次が「乗合交通が利用しづらい地域におけるバスの運行」となっておりました。

また、年代別で見ますと、若年層は「乗合交通が利用しづらい地域におけるバスの運行」が最も多く、高齢者は「バス・タクシー共通利用券の配布等」を意見、回答する方が最も多かった形になります。

意見交換会とアンケート調査の意見数を合算しますと、「バス・タクシー共通利用券の配布等」が全体の27%で最も多い結果でございました。

主な集計結果につきまして、以上でございます。

今後につきましては、これまでの事業成果や意見交換会、アンケート調査でいただいた意見等を踏まえながら、本市に適した持続可能な公共交通を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎質疑・意見

議長 ありがとうございます。

非常に貴重な内容だと思います。この点を含めまして何か、ご質問、ご意見いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

お願いします。

〇〇委員 運転免許返納なんですけれども、埼玉県は個人タクシーは運転免許返納した方には返納割引として1割引きしております。その辺をもうちょっと、何かあまり広まっていないようなので、広めていただければ、もうちょっと運転免許を返納するのも早まる、あるいはタクシー、個人タクシーに乗っていただけるお客様も増える。法人タクシーはどういう対応をしているか分からないですけれども、埼玉県は個人タクシーは、運転免許返納割として運賃の1割引きを実施しております。

議長 そうですか。

何度でもいいんですか、1割。

〇〇委員 運転免許を返納した方は、運転免許証みたいなのを代わりにもらえますよね。それに乗ったときに運転手に見せていただければ、運賃から1割引くということ、埼玉県個人タクシーは全車やっております。だから、よろしく願いいたします。なかなか広まっていないみたいなので。

議長 ありがとうございます。

〇〇委員 ただ、残念なことに、越谷地区に個人タクシーがそんなにいないんじゃないかという心配な点が。

議長 貴重な情報をいただきまして、ありがとうございました。

そのほか、どうでしょうか。

どうぞ。

都市計画課 今回の免許の自主返納者への支援ということで、今日お配りしました公共交通ガイドマップの中で、大きく開いていただきますと、右下ですね、タクシーお問合せ先の左側に、シルバー・サポーター制度というものを記載してございます。その中で、10%割引を受けられるタクシー事業者さんということで記載しておりますが、「右表に記載のあるタクシー事業者では」という表現を使ってしまっていますので、この辺少し工夫をさせていただきまして、個人タクシーさんも含めて割引されるような形でPRのほうはさせていただければなと思っております。

以上でございます。

議長 ありがとうございました。貴重な情報、ありがとうございます。

今、〇〇委員、個人タクシーのお立場でご発言がありましたけれども、できたら、〇〇委員も何か一言、コメントをいただくとありがたいんですけども。

〇〇委員 返納の件ですか。

議長 はい。その他でも結構ですけども。

〇〇委員 今回の1割、返納者の件なんですけれども、法人としましては、現状市内ではやっているところは、今のところ、自分では把握していませんが、県全体を見ると、やっているところもあるという話は聞いております。

この辺、法人の業界としましては、今後どのように対応していくかというのは一つの課題ということで、考えているというところです。

議長 すみません、突然。ありがとうございました。

今の点につきまして、そのほかの方、何かよろしいですか。

お願いします。

〇〇委員 すみません、意見交換会の内容は分かったんですけども、問題は、これを参考にどう取り組んでいるのかというのが非常に大事な問題だと思うんです。

それから、免許証返納、私は返納しましたけれども、例えばそのカードを見せると、山田うどんさんではポテトをただにしますよと、大きいポスターが貼ってあります。そういうのもあるんですけども、何よりも交通事故を起こさないために、認知能力があるうちに返納してもらおうということ、これ、悲惨な事故を起こさないためにということだと思うんですけども。

私も、ほかの市民委員で会議に出たことがあるんですけども、どうやっていくのか検討するのが主かと思ったら、説明をまず今日は聞く段階にもう終始して、それは事前に資料が届いていれば、もっと目を通して、変な質問はしなくて済んだのになと、残念な気がしました。お願いします。

都市計画課 今後、どうぞよろしく願いいたします。

資料のほうも、直前、また届かなかった委員さんもらっしやるということで、大変申し訳ございませんでした。

おっしゃられますように、今回、意見交換会、アンケートの結果を踏まえて、今後どのような施策を打ち出していくかということは、私たちのほうも大きな課題と認識しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長 ぜひ、新しく加わっていただいた市民委員の皆さん、積極的にご発言いただいて、よろしくをお願いします。

それでは、よろしければ、報告事項も以上とさせていただきます。

◎その他

議長 次、その他というのがあるんですけども、何か、事務局からはよろしいですね。

事務局 はい。

議長 では、委員の皆様から何かご発言ございますでしょうか。

事務局 では、事務局から1点、よろしいでしょうか。

意見交換会、アンケートのご報告をさせていただいて、クーポン券の配布等が一番多かったという結果を受けて、もしバス事業者様やタクシー事業者様のほうでご意見などあれば、ここで頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

議長 ○○委員、お願いします。

○○委員 先ほど来、地域の意見交換会等々を重ねてきたというお話で、我々タクシー業界の人間なんですが、先ほどもお話ありましたように、なかなか交通網の利便の届かないところで、我々も実験に参加させていただきました。定時定路線、ミニバスを使ってやった。それから、乗合デマンド交通というものを予約制でやりました。

実際のところ、いろいろご意見いただきながら、そういう要望でということでは我々は実験に協力させていただいたんですけれども、実質的にはなかなか利用が、意見の割には出てこなくて、これはどうあっても我々事業者だけでは維持ができないのかなという感想を持っています。

ただし、その後コロナになって、これはまたひどいときは、我々は2020年のときにはもう半減以下に売上げが落ちたときもあったんですけれども、そのときにバス・タクシークーポンというので、ワクチン接種のためもあったんでしょうけれども、それが一番我々としても、皆さん、使いやすいのかなという実感が現状ではあります。

これから将来にわたって、地域の皆さん、だから率直に言うと、まだ何とかなっているのかなというのが我々事業者の感想で、これは先ほど言われたように、これから先のことを考えると、実際に必要になるときも来るのかなと。ですが、今の段階では、バス・タクシークーポンのほうが我々も扱いやすいですし、利用もしやすいのかなという、タクシー側の意見としてはそういう感想を持っています。

ただし、前回のバス・タクシークーポン券というのは、100円券をべたべたシートに貼って請求したということで、物すごく事務処理が大変だったというのは、これは余談ですけども、付け加えさせていただきます。

議長 貴重なご意見をありがとうございました。

県内でも既にこれをやっているところがたくさんありますので、そういうのを参考にしながら、我々もいろいろ進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

その他としては、何か。

どうぞ、お願いします。

○○委員

何しろ人が戻ってこない。このコロナで、8割は戻ってきました。あとの2割は戻ってきません。そこで、じゃ、売上げが落ちたかという、売上げは何とか維持はしていますけれども、これ以上、はっきり言って経営が厳しいです。人も集まらない、売上げも伸びない、じゃ、どうしたらいいか、もう減便しかないんですよ。路線を廃止するしかないんですよ。そこまで来

ています、今バス会社は。本当に厳しいです。

でも、それは言うておられません。やはり地域の皆さんの足になるためには、やはり市からの補助だとか、国からの補助だとか、そういうものを頂かないと本当に無理です。我々の力ではもう限界が来ています。そういったことを、ちょっとこの場で言わせていただきました。

以上です。

議長 ありがとうございます。

〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 タクシー関係の〇〇と申します。

今さっき、当会長の〇〇さんのほうからタクシーのことについては説明がありました。実際、我々が今回のいろいろ実証実験をやって、その中で協力させていただきましたけれども、やっぱり現実としては、会合をそれぞれの地区でやっていただくと、皆さん、そういうデマンドやってくれとか、またバスを通してくれとかとおっしゃるんですね。できたら、これだけ使いますよと、皆さん、意見をいろいろなことを言っていただくんですけども、実際やってみると、やっぱり本当に一部、限られた人しか乗らないということが、実際、この3年の中で実証されているんですね。

越谷の地域ということから考えると、過疎地のもう既にバスもない、タクシーもないというエリアとはちょっと違うんですね、現実。だから、まだバスも今お話ありましたけれども、運転手さん不足って非常にもう大変な状況にもなっていますね。特に、コロナで年齢が来た人たちがどんどん卒業して行って、なかなか補填が効かないというので厳しいです。

タクシーの場合は、市のほうとも協力していただいて、タクシーの乗務員さんの紹介ということで、映画を撮りました、この地区だけで。お金でいうと、150万かかりましたけれども、どんどん我々がタクシーというのはどういう仕事の仕方ができるかということをもっと紹介して、根本のところやっぱり乗務員さんに来てもらうということ、訴えていかなきゃいかんということが我々の結論なんです。

今、ライドシェアという話が出ています。先ほど、白タク、オーケーというような話が今出ていますよという。これは本当でしょうか。これが来たときに、公共交通全部崩壊しちゃうと思いますよ。一旦リセットされると思いますけれども、私は自分の事業を守るために言っているんじゃないんです。これからは、そういう本当に交通弱者という人、またスマホも使えません、そういうつながりもできませんという人たちはどんどん置いていかれる世界になっちゃいますから、今、認められたら。

だから、今ここの公共交通ということに対して、我々もできるだけの協力をしますので、乗務員さんをとにかく確保するという仕事が、行政の皆様方と協力連携やっていますので、とにかくそこを頑張っていく。今、ライドシェア、当たり前のように政治家とか、国会でいろいろなことをやっていますけれども、これは全て白タクを容認することなんです。白タク容認ということは、言ってみればUberイーツのタクシー版ですから。本当にこれでいいんですか。サービスとか何か関係ありませんよ。我々タクシーというのは、1年に1回の車検だとか、いろいろなことをやりまして、全てのそういうトータルの管理をして、今現在のタクシー需要に対して応えているんですね。それなりに経費はもちろんかかっていると思います。

でも、これは絶対忘れてほしくないです。皆さん方に協力させていただいて、この市の最後の末端の輸送です。先ほども免許返納のお話もありましたが、まだ我々の業界で全てそのことについては取り組んでいませんけれども、ぜひそこも含めて、そういう協力をさせていただきながら、タクシーのほうもできるだけ公共交通の末端を維持しようという努力をするつもりでいますので、ぜひ委員の皆さん方、よろしくお願ひしたいなど。

ぜひ、ライドシェア、よく気をつけておいたほうが良いと思います。白タク、自家用で運転して、マッチングされて迎えに行っていくことを容認するという政策ですから、今回は。我々の業界を守ろうというだけではないんです。本当に日本にこれが合いますかねということをよく考えて、公共交通ということ、議論するというのはそういうことなんです、一つは。よろしくお願ひします。

議長 じゃ、〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員

タクシーは、日本でもう110年以上の歴史がございます。世界の中で一番安全・安心は日本のタクシーだと自負しています。これを一般の車で、一般の方が二種免許も持たないでそういうことをやっていったらどういうことが起こるか、それもちよっと考えていただきたいなと思います。

我々も、さっき言ったように乗務員を確保するために、行政と一緒に、今、〇〇委員が言ったように、私も一緒に映像を作りました。後々こういうところに二次元コードが入りますので、どういう取組をしているか、皆様方にもぜひ見ていただきたい。タクシーも、バスと同じように非常に打撃を受けています。コロナ終わってからまだ100%は戻っていません。そんな中でもやっぱり皆さんの足として、そうなれるように、今後も努力していきたいと思っていますので、そういったところも皆さんご理解のほどをお願いいたします。ありがとうございました。

議長 ありがとうございました。

そういうことも考えながら、これから議論していきたいと思います。ありがとうございました。

どうぞ。

〇〇委員 ちょっとタクシーの立場からお願いしたいんですけども、先ほど運転免許返納割というのをやっているということを行ったんですけども、越谷市の福祉タクシー券というのを障害者の方に配っていると思うんですけども、ほかの自治体では運転免許を返納した人に、その福祉タクシー券に代わるようなものを配っている自治体もあります。

そうすると、はっきり言ってタクシーって運賃高いですよね。だから、利用しづらいというのがあります。ですが、一番、ドア・ツー・ドアで、サービスが一番できると思うので、利用しやすくしていただけると、高齢者の方、もっとタクシーに乗っていただけるんじゃないかと思っております。

だから、福祉タクシー券に代わると思いますか、運転免許を返納した人にもそれに代わるものをちょっと出していただくと、初乗り運賃ぐらいに相当するものを出していただくと、もっとタクシー、高齢者の方が利用しやすくなるんじゃないかなということをお願いしたいなと思っております。

議長 ありがとうございました。

1つの案として、またこれから議論していきましょうね。

そのほかございますか。

お願いします。

〇〇委員 今日初めて参加しまして、すごい真剣な議論がすごくいいなと思っておりました。先ほどからの事業者の方のお話を聞いて、そういうことだったんだって、全然近くの方なんですけれども、そういう状況だって全く知らなかったの、そういうことへの理解というのを市民がなかなか得る機会がないんじゃないかと。市民にとっても、これからももっと地域公共交通について勉強をして、どうしていったらいいのかというのを考える、単に意見だけじゃなくて、勉強もして、それによってお互いにこの先の地域公共交通が安心・安全で持続性の高いものになってほしいなど。

私が、あと10年ぐらいたって免許返納を考えたときに、安心して返納できることを願っております。今日はありがとうございました。

議長 ありがとうございます。非常に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

た。そういうこともやっていきましょう。

ほかによろしいでしょうか。

お願いします。

〇〇委員 要は、言いたいのは、タイトルにもありますように、持続可能な交通手段の確保、こここのところを考えますと、市役所の行政側、行政の役割って物すごい大きいですね。それから、タクシー会社さんやバス会社さん、こちらも健康管理も含めて、あるいはそれぞれの乗務員の確保とか、その辺への指導とかもあるんでしょうけれども、要は先ほど言ったように、実証実験してもそれほど効果がなかったというふうに、初めから、住民は冷めた住民が多いです。関与しない。自分でやれる、まだそこまで、例えば80代後半とかになっていない方は何とかしますよと、先ほど言ったように。

あと10年たったら、はっきり言って足がたがたで、どうしても交通手段に頼らざるを得ない。越谷で生きていくためには。だから、そのところを、市役所は本当に岩盤組織なので、要なので、行政の、宣伝をしてほしいんですね。ヒアリングもされていますけれども、意外と実証実験というのは、宣伝のところが行き渡っていないというふうに思います。

私自身は、市民後見人とか、市民大学とか、あるいは生涯学習審議会とかやっていたけれども、やっぱり下手ですね、PRがね。その後、言ったら少しずつPRするようになって、お客が戻ってきました。コロナの前近くなってきました。だから、やっぱり行政もその辺は宣伝してほしいというふうに思います。特に、持続可能なというところでね。

どんどん高齢化も進むし、越谷市民も市の人口も減ってきますから、だから住みにくくなったら、みんな介護付老人ホームに入れる人は入るけれども、そうでない人はどこかでくたばっちゃうと思いますので、ちょっとそういう意味では、本当にお願ひします。

議長 ありがとうございます。

行政もそうなんですけれども、この協議会でこの市の地域公共交通を考えていこうということですので、ぜひ次回以降、具体的な提案をいろいろしていただいて、ここで決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そのほかございますでしょうか。

[発言する者なし]

議長 よろしいですか。

それでは、今日いっぱい建設的なご意見をいただきましたので、それを行政のほうも受け止めていただいて、お願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、私の今日の進行は以上とさせていただきますので、あと事務局、お願いします。

◎閉会宣言

事務局 久保田会長、ありがとうございました。

皆様、本日は本市の公共交通政策に対して、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

本日の協議会の会議開催結果につきましては、越谷市審議会等の設置及び運営に関する要綱第12条の規定に基づき、越谷市ホームページにて公表させていただきますので、ご了承いただければと思います。

以上をもちまして、令和5年度第1回越谷市地域公共交通協議会を終了いたします。

皆様、本日はありがとうございました。

午後 4時10分 閉会